

令和8年9月補正 予算事業説明書



総務課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名		2-2	償還金（総務課）						所属名	総務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国庫及び県支出金等	総合計画における位置づけ							
			①町民が主役のまちづくり							
			「4つの挑戦」から見た位置づけ							
			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
			根拠法令・要綱等							
	意図 (対象をどうするか)	過年度における国庫及び県支出金等の実績報告により適切に返還する。	名称	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律						
			URL	https://laws.e-gov.go.jp/law/330AC0000000179						
			名称	鳥取県補助金等交付規則						
			URL	https://www.lg-raiki.net/totteri/reiki_honbun/k500RG00000224.html						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国及び県の補助金、負担金の返還が適切に行えている。	名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱						
URL			https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinikoufukin/pdf/92_koronayoukou2.pdf							
補正前の予算比±30%以上の理由										
新規事業のため										
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		0 千円	48 千円	48 千円						
【提案理由】 令和7年度における事業の実績額確定に伴い、補助金の返還が生じたため、所要額を補正する。 【事業内容】 過年度分の国庫及び県支出金の返還を行う。 【状況】 ＜対象事業＞ (事業名) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金事業 (基金の名称) 南部町新型コロナウイルス感染症対応資金利子補助基金 (基金事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の影響により、新型コロナウイルス対策としての融資を受けた町内事業者及び新型コロナ対策融資に係る利子の無利子化を行った金融機関に対し、町が実施する利子補助事業の財源に充てるために設置した基金である。 ※事業の詳細については、次頁に記載する。 【対応策】 国及び県からの請求に基づき、補助金の返還を行う。 (返還理由) 基金残額28,489円及び基金果実(※)18,751円が生じたため、合計47,240円を国庫へ返還するもの。 (算出根拠) (1)基金造成のため、交付された額・・・8,000,000 円 ① (2)事業実施のため、基金を取崩した額・・・7,971,511 円 ② (3)基金事業の運用により得た利子・・・18,751 円 ③ (4)返還額(①－②＋③)47,240 円 (※)基金果実について 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&A(内閣府)において、基金への積立によって生じた 果実(利息等)の取扱いについては、当該基金に繰入れて活用することはできるが、地方公共団体の一般財源とすることはできない旨、明記されている。 (歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額			
					22 償還金、利子及び割引料	0	48			
	一般財源		0	48						
	計		0	48	計	0	48			
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 過年度分の国及び県の負担金、補助金の返還が、法に基づき適正に行われる。							

款	8	消防費	項	1	消防費	目	3	災害対策費	会計名	一般会計																																																																																																															
事業名		3	令和8年島根県東部地震災害対策事業						所属名	総務課																																																																																																															
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、災害対策に従事した職員及び消防団員 地震により被害を受けた住宅等の所有者						総合計画における位置づけ																																																																																																																	
								⑩自然災害や犯罪などからくらしを守る																																																																																																																	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																	
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																																	
	意図 (対象をどうするか)	令和8年島根県東部地震により応急対応で発生した経費を補填する。 地震により被害を受けた住宅等の所有者に対して、住宅再建に要する費用を助成する。						根拠法令・要綱等																																																																																																																	
								名称	南部町被災者住宅再建支援条例																																																																																																																
								URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000072.html																																																																																																																
								名称	南部町被災者住宅再建支援金交付要綱																																																																																																																
	成果の視点 (どのような効果があるか)	令和8年島根県東部地震により応急対応で発生した経費を補填することで、今後の発生する災害に対して備えることができる。 町民が安心して暮らせる地域社会の実現を図る。						URL																																																																																																																	
								URL																																																																																																																	
名称																																																																																																																									
URL																																																																																																																									
予算状況		補正前の額		補正額		計		補正前の予算比±30%以上の理由 当初想定していた件数を超えたため。																																																																																																																	
		840 千円		700 千円		1,540 千円																																																																																																																			
【提案理由】 ・ 令和8年島根県東部地震に係る住宅再建支援に要する費用を補正するもの。 【事業内容】 南部町被災者住宅再建等支援金 ・ 住宅の再建支援(対象者:被災住宅の所有者等) (単位:千円) <table><thead><tr><th rowspan="3">再建の方法</th><th rowspan="3">世帯人数</th><th colspan="7">損傷の程度</th></tr><tr><th rowspan="2">全壊 (50%以上)</th><th rowspan="2">大規模半壊 (40%以上)</th><th colspan="2">半壊</th><th colspan="3">一部損壊</th></tr><tr><th>30%以上</th><th>20%以上</th><th>10%以上</th><th>5%以上</th><th>5%未満</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">建設購入</td><td>複数</td><td>3,000</td><td>2,500</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td rowspan="2">300</td><td rowspan="4">50</td><td rowspan="4">20</td></tr><tr><td>単身</td><td>2,250</td><td>1,875</td><td>750</td><td>750</td></tr><tr><td rowspan="2">補修</td><td>複数</td><td>2,000</td><td>1,500</td><td>1,000(上限)</td><td>1,000(上限)</td><td rowspan="2">300(上限)</td></tr><tr><td>単身</td><td>1,500</td><td>1,125</td><td>750(上限)</td><td>750(上限)</td></tr></tbody></table> ・ 住宅に重大な損害を与えるおそれのある擁壁等の復旧(対象者:土地所有者等) 補修に要した費用の2/3(上限額:1,000千円、擁壁復旧は、住宅再建支援と別途支給) 【状況】 ・ 令和8年6月下旬に住宅の所有者からご相談があり、住宅の真下にある擁壁が、今回の地震等の影響により一部崩落してしまい、「南部町被災者住宅再建等支援金(擁壁等の復旧)」を活用して復旧したいとご要望があった。 そこで、7月中に現地確認したところ、住宅に重大な損害を与える状況でしたので、については、補正措置を実施し、擁壁復旧の支援を行う。 【対応策】 ・ 補正対応して予算措置を行う。 (支出) (単位:千円) <table><thead><tr><th>費目</th><th>予算額</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>700</td><td rowspan="2">南部町被災者住宅再建支援金(擁壁等の復旧) 目的:被災した擁壁等の所有者に対し、補修費用を支援するため 積算根拠:(以下のとおり) 1,050千円(補助対象経費限度額)×2/3=700千円(限度額)</td></tr><tr><td>その他補助金</td><td>700</td></tr></tbody></table> (歳入) 積算根拠:700千円×9/10(補助率)=630千円 (歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><thead><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr></thead><tbody><tr><td>15-2-8-1</td><td>鳥取県被災者住宅再建等支援事業費補助金</td><td>756</td><td>630</td><td>1 報酬</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>14-2-3-3</td><td>災害等廃棄物処理事業費補助金</td><td>0</td><td>0</td><td>3 職員手当等</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>840</td><td>700</td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>84</td><td>70</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>840</td><td>700</td><td>計</td><td>840</td><td>700</td></tr></tbody></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 令和8年島根県東部地震により応急対応で発生した経費を補填することで、今後の発生する災害に対して備えることができる。地震の脅威から町民が安心して暮らせる地域社会の実現を図る。											再建の方法	世帯人数	損傷の程度							全壊 (50%以上)	大規模半壊 (40%以上)	半壊		一部損壊			30%以上	20%以上	10%以上	5%以上	5%未満	建設購入	複数	3,000	2,500	1,000	1,000	300	50	20	単身	2,250	1,875	750	750	補修	複数	2,000	1,500	1,000(上限)	1,000(上限)	300(上限)	単身	1,500	1,125	750(上限)	750(上限)	費目	予算額	内容	負担金補助及び交付金	700	南部町被災者住宅再建支援金(擁壁等の復旧) 目的:被災した擁壁等の所有者に対し、補修費用を支援するため 積算根拠:(以下のとおり) 1,050千円(補助対象経費限度額)×2/3=700千円(限度額)	その他補助金	700	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-8-1	鳥取県被災者住宅再建等支援事業費補助金	756	630	1 報酬	0	0	14-2-3-3	災害等廃棄物処理事業費補助金	0	0	3 職員手当等	0	0					10 需用費	0	0					11 役務費	0	0					18 負担金補助及び交付金	840	700		一般財源	84	70				計		840	700	計	840	700
再建の方法	世帯人数	損傷の程度																																																																																																																							
		全壊 (50%以上)	大規模半壊 (40%以上)	半壊		一部損壊																																																																																																																			
				30%以上	20%以上	10%以上	5%以上	5%未満																																																																																																																	
建設購入	複数	3,000	2,500	1,000	1,000	300	50	20																																																																																																																	
	単身	2,250	1,875	750	750																																																																																																																				
補修	複数	2,000	1,500	1,000(上限)	1,000(上限)	300(上限)																																																																																																																			
	単身	1,500	1,125	750(上限)	750(上限)																																																																																																																				
費目	予算額	内容																																																																																																																							
負担金補助及び交付金	700	南部町被災者住宅再建支援金(擁壁等の復旧) 目的:被災した擁壁等の所有者に対し、補修費用を支援するため 積算根拠:(以下のとおり) 1,050千円(補助対象経費限度額)×2/3=700千円(限度額)																																																																																																																							
その他補助金	700																																																																																																																								
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																			
15-2-8-1	鳥取県被災者住宅再建等支援事業費補助金	756	630	1 報酬	0	0																																																																																																																			
14-2-3-3	災害等廃棄物処理事業費補助金	0	0	3 職員手当等	0	0																																																																																																																			
				10 需用費	0	0																																																																																																																			
				11 役務費	0	0																																																																																																																			
				18 負担金補助及び交付金	840	700																																																																																																																			
	一般財源	84	70																																																																																																																						
計		840	700	計	840	700																																																																																																																			

人件費比較

事業コード	事業名	9月補正前 職員数 人	9月補正後 職員数 人	9月補正前 人件費 千円	9月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
2-1-1	特別職給与費	2	2	33,310	33,310	0	0
9-1-2	特別職給与費(教育長)	1	1	14,023	14,023	0	0
特別職合計		3	3	47,333	47,333	0	0
1-1-1	職員給与費等	1	1	8,969	9,016	0	47
2-1-1	一般職員給与費	26	25	195,337	190,339	△ 1	△ 4,998
2-1-1	退職手当組合負担金			76,883	84,933	0	8,050
2-2-1	税務総務費人件費	5	5	40,202	41,354	0	1,152
2-2-1	税務総務費人件費(国保関係)	1	1	5,885	5,751	0	△ 134
2-3-1	戸籍住民登録人件費	4	5	28,510	32,687	1	4,177
2-4-5	県知事・県議会議員選挙費			999	999	0	0
3-1-1	社会福祉総務費人件費	12	13	86,535	86,681	1	146
3-1-1	社会福祉総務費人件費(国保関係)	4	3	24,062	19,962	△ 1	△ 4,100
3-1-1	社会福祉総務費人件費(健康福祉センター)	6	6	45,681	41,776	0	△ 3,905
3-1-1	社会福祉総務費人件費(人権施策)	1	1	7,732	8,887	0	1,155
3-1-1	社会福祉総務費人件費(南部箕蚊屋広域)	5	5	38,745	38,820	0	75
3-2-5	すみれこども園人件費	12	12	82,370	79,273	0	△ 3,097
3-2-5	ひまわり保育園人件費	8	8	51,445	52,162	0	717
3-3-1	生活保護総務費人件費	6	4	36,688	26,594	△ 2	△ 10,094
4-1-1	保健衛生総務費人件費	8	7	51,326	36,784	△ 1	△ 14,542
5-1-3	農業総務費人件費	8	8	61,437	59,235	0	△ 2,202
5-1-10	地籍調査費人件費	2	2	15,861	15,973	0	112
7-1-1	土木総務費人件費	6	7	42,322	50,587	1	8,265
9-1-2	一般職員給与	7	8	59,847	60,471	1	624
9-4-1	社会教育総務費人件費	1	1	7,289	7,489	0	200
9-4-2	公民館人件費	1	1	5,095	8,282	0	3,187
9-4-5	図書館人件費	2	2	14,044	14,093	0	49
9-5-1	保健体育総務費人件費	1	1	5,040	5,190	0	150
9-5-3	学校給食人件費(会見)	1	1	6,696	4,766	0	△ 1,930
一般職合計		128	127	999,000	982,104	△ 1	△ 16,896
一般会計		131	130	1,046,333	1,029,437	△ 1	△ 16,896
5-2-2	健康管理事業人件費	1	1	8,215	8,215	0	0
国民健康保険事業特別会計		1	1	8,215	8,215	0	0
	下水道事業会計	2	2	18,469	18,469	0	0
下水道事業会計		2	2	18,469	18,469	0	0
	水道事業会計	1	1	5,850	5,850	0	0
水道事業会計		1	1	5,850	5,850	0	0

＊人件費には、職員給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、期末勤勉手当、児童手当、共済組合負担金、公務災害負担金、社会保険料、互助会負担金、退職手当組合負担金 を含む。

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	9月補正前 職員数 人	9月補正後 職員数 人	9月補正前 人件費 千円	9月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
1-1-1	議会運営費	1	1	4,613	4,613	0	0
2-1-1	障がい者雇用対策事業	4	4	13,661	13,661	0	0
2-1-1	会計年度任用職員(総務課)	6	8	26,143	28,763	2	2,620
2-1-1	会計年度任用職員(デジタル推進課)	2	2	11,461	11,461	0	0
2-1-7	複合施設キナルなんぶ活用促進事業	1	1	4,524	4,524	0	0
2-1-10	地域振興区支援事業	1	1	4,729	4,729	0	0
2-2-1	税務総務事務費	4	4	5,871	5,871	0	0
2-2-2	徴収補助員雇用事業	2	2	9,483	9,483	0	0
2-3-1	マイナンバーカード交付事業	3	3	13,392	13,392	0	0
3-1-1	みんなで創る共生社会実現事業	3	3	13,908	13,908	0	0
3-1-1	会計年度任用職員雇用(福祉政策課)	1	1	3,478	3,478	0	0
3-1-4	介護保険運営事業	1	1	5,337	4,912	0	△ 425
3-1-4	認知症対策事業	1	1	4,099	4,099	0	0
3-1-8	住宅資金貸付金償還事務費			159	159	0	0
3-2-1	ひとり親家庭等支援事業	1	1	3,324	3,324	0	0
3-2-5	すみれこども園保育士等会計年度任用職員	34	34	108,272	108,272	0	0
3-2-5	地域子育て支援拠点事業	1	1	4,775	4,775	0	0
3-2-5	ひまわり保育園保育士等会計年度任用職員	21	21	53,679	53,679	0	0
3-2-5	保育環境づくり推進事業			180	180	0	0
3-2-5	一時預かり通園事業	1	1	4,984	4,984	0	0
3-2-6	宮前児童館児童厚生員報酬等	6	6	13,050	13,050	0	0
3-2-7	放課後児童健全育成事業	17	17	19,933	19,933	0	0
3-2-7	こども家庭センター運営事業	3	3	14,430	14,430	0	0
3-2-7	病児・病後児保育事業	2	2	7,099	7,099	0	0
3-4-2	生活相談員設置事業	1	1	4,101	4,101	0	0
3-4-2	館長報酬等(宮前隣保館)	1	1	4,142	4,142	0	0
3-4-2	指導員報酬等(宮前隣保館)	1	1	4,162	4,162	0	0
3-4-2	館長報酬等(西伯文化会館)	1	1	4,137	4,137	0	0
3-4-2	指導員報酬等(西伯文化会館)	1	1	4,183	4,183	0	0
4-1-1	会計年度任用職員雇用保健師等雇用	17	17	12,573	12,573	0	0
5-1-1	農業委員会事務費	1	1	4,675	4,685	0	10
5-1-5	地産地消奨励事業	1	1	4,668	4,668	0	0
5-1-5	経営所得安定対策等推進事業	2	2	4,162	4,162	0	0
7-2-3	里山景観サポーター	2	2	7,184	7,184	0	0
7-2-3	道路維持事業	1	1	4,666	4,666	0	0
8-1-1	防災アドバイザー雇用	1	1	4,318	4,318	0	0
9-1-2	スクールソーシャルワーカー活用事業	2	2	7,339	7,339	0	0
9-1-2	特別支援教育充実事業	1	1	1,030	1,030	0	0
9-1-2	会計年度任用職員雇用(教育委員会)	1	1	4,603	4,603	0	0
9-1-2	幼児教育・保育専門員配置事業	2	2	6,898	6,898	0	0
9-1-2	ICT活用事業	1	1	845	887	0	42
9-1-2	不登校対策事業	6	6	17,761	17,761	0	0
9-1-2	英語教育充実事業	2	2	2,877	2,877	0	0
9-1-2	地域とともに歩む学校づくり推進事業	1	1	1,873	2,112	0	239
9-2-1	学校司書雇用事業(小学校)	3	3	14,760	14,760	0	0
9-2-1	学習支援員等配置事業(小学校)	6	6	24,258	24,258	0	0
9-2-1	学校主事雇用事業(小学校)	2	2	6,801	6,801	0	0

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	9月補正前 職員数 人	9月補正後 職員数 人	9月補正前 人件費 千円	9月補正後 人件費 千円	増減 (人)	差額 (千円)
9-3-1	学校司書雇用事業(中学校)	2	2	9,682	9,682	0	0
9-3-1	学習支援員等配置事業(中学校)	3	3	13,357	10,981	0	△ 2,376
9-3-1	学校主事雇用事業(中学校)	2	2	6,801	6,801	0	0
9-4-2	南部町公民館維持管理事業	2	2	8,541	8,541	0	0
9-4-3	文化財保護事業	3	3	5,328	5,328	0	0
9-4-3	板祐生記念館活動事業	3	3	11,541	11,541	0	0
9-4-4	人権教育啓発専門員	1	1	5,555	5,555	0	0
9-4-5	図書館司書等雇用事業	7	7	33,638	33,638	0	0
会計年度任用職員 合計		196	198	597,043	597,153	2	110

＊人件費には、職員報酬、職員給料、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、児童手当、社会保険料、労災保険料、雇用保険料、共済組合負担金、公務災害負担金、互助会負担金を含む。